

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

町有地を活用した雫石町生涯活躍のまち推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県岩手郡雫石町

### 3 地域再生計画の区域

岩手県岩手郡雫石町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現状

(地勢)

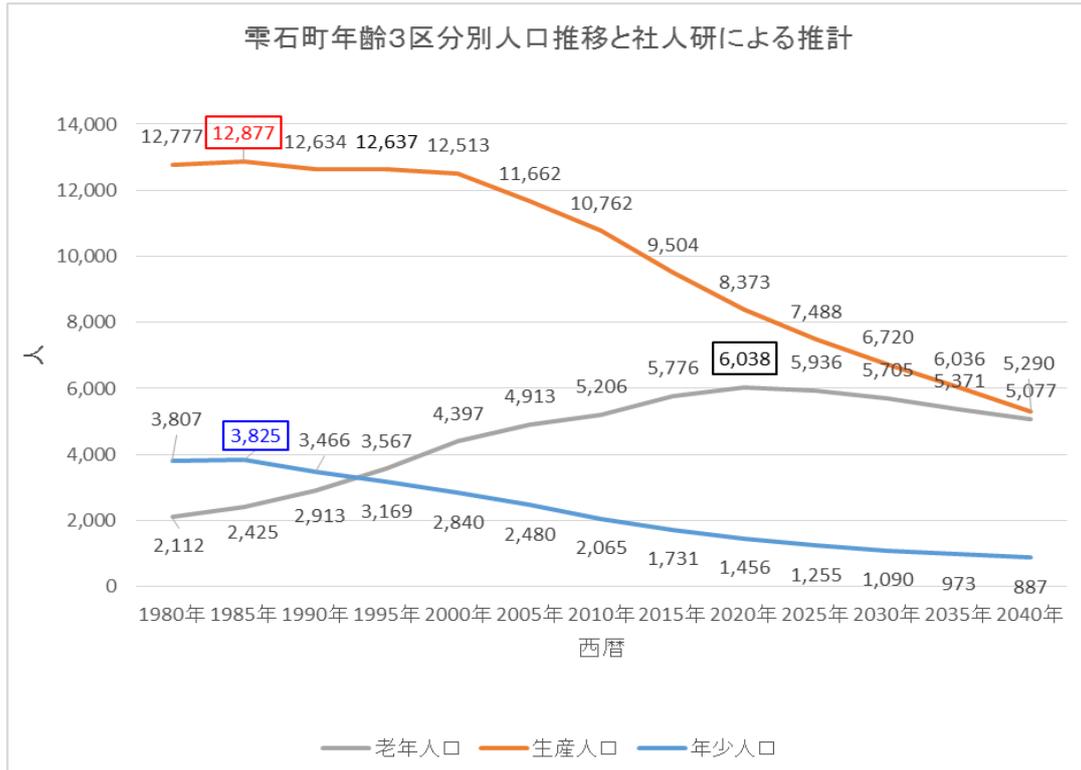
雫石町は、岩手県の西部地域にあり、県都盛岡市の西方約 16 km に接続している。町の中央を国道 46 号及び J R 田沢湖線・秋田新幹線が東西に横断し、岩手・秋田両県を連結しており、日本海と太平洋を結ぶ中間地点に位置する。

(人口)

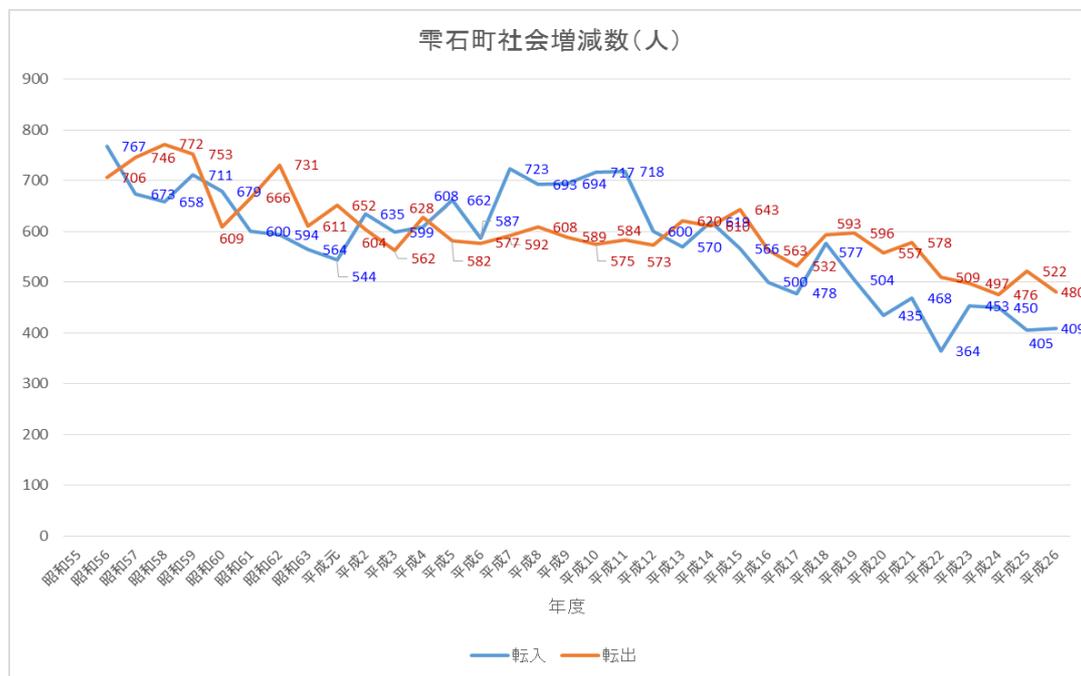
総人口は 1970 年（昭和 45 年）から 1999 年（平成 11 年）まで微増の傾向にあったが、1999 年（平成 11 年）11 月の 20,001 人をピークに減少に転じ、2016 年（平成 28 年）3 月末においては 17,250 人に減少している。人口の減少に歯止めがかからない状態が続き、今後も少子高齢化の進展や都市部への転出者の増加などの要因により減少傾向で推移し、本町の将来推計人口は、2040 年にピーク時の 56% となる 11,200 人程度まで減少する推計となっている。

また、高齢化率は 33.8%（平成 28 年 8 月末現在）と超高齢化が進んでいるが、老年人口は、2020 年（平成 32 年）にピークを迎えた後に漸減すると推計されている。

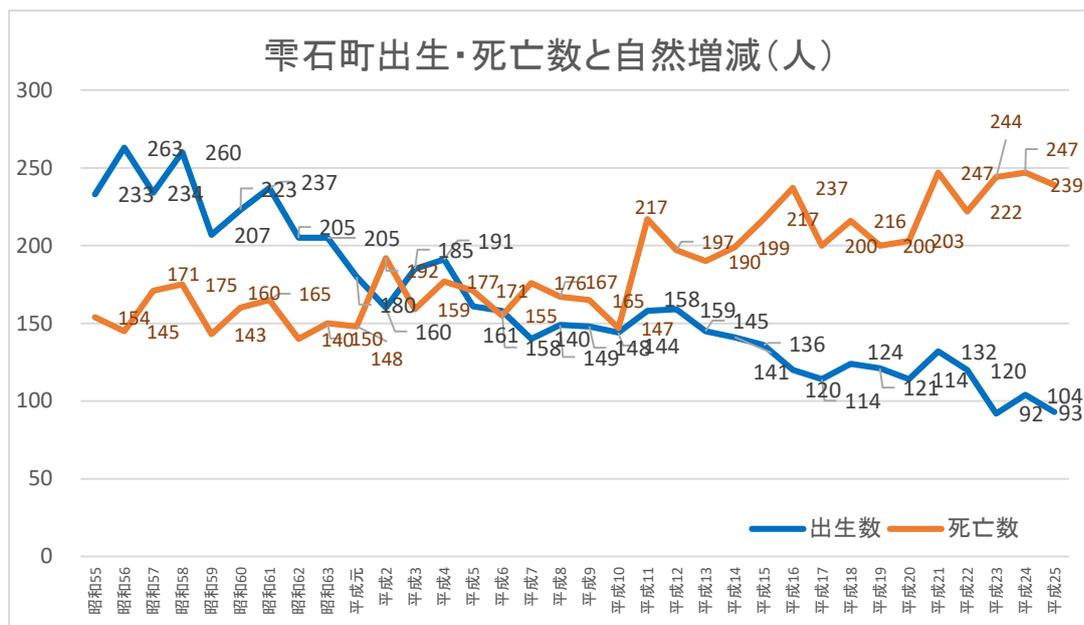
平成 27 年度に取りまとめた雫石町まち・ひと・しごと創生総合ビジョンによると、社会増減については、近年転出者数が転入者数を上回っており、転入数・転出数とも減少傾向にあることが示されており、自然増減については、平成 5 年に減少に転じて以降、減少幅の拡大が止まらず、社会減とあわせて町の人口減少が進んでいる。このため、出生数の維持や増加とともに、社会増による人口減少を抑制させる方針を掲げている。



出典: 雫石町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン



出典: 雫石町まち・ひと・しごと創生総合ビジョン



出典:雫石町まち・ひと・しごと創生総合ビジョン

#### (産業)

RESASによると、平成24年の雫石町の売上高で見る産業構造は製造業が最も多く20,764百万円であり、ついで建設業(12,085百万円)、卸売業・小売業(9,091百万円)となっており、岩手県全体の産業構造と比較すると割合の違いはあるものの主要な業種は同様の傾向となっている。

一方で、産業構造全体に占める割合では岩手県と比較して農林業と宿泊・サービス業が高く、当町が農業と観光を主軸に施策を展開している結果が出ている。

農業の構造では、稲作の割合が最も高いが、酪農や施設野菜、肉用なども均等に高い割合を占めており、これらは多品種少量生産の形態をとっている。農業就業人口は、1995年(平成7年)には3,092人であったのが、2005年(平成17年)には2,675人、2015年(平成27年)には、1,829人と、この20年で約4割減少し、年齢別構成比では、平成27年で65歳以上が63%と高齢化と後継者不足が急速に進展している。

また、観光面においては、小岩井農場をはじめ、多くの観光資源に恵まれ、ホテル・旅館・ペンション・民宿等の宿泊施設、各種観光施設が立地している。雫石町を訪れる観光客のうち、宿泊者の出発地では東北地方の隣接する青森県、秋田県、宮城県のほか、首都圏の埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県が高い割合を占めており、首都圏に観光専門のアドバイザーを配置して営業活動を実施している効果が出ている。また、近年は地元産の原材料を使用したジェラートやチーズ等の店舗が人気を博し、岩手県内及び近県からの日帰り観光の割合が高まっているが、宿泊者数は平成23年の東日本大震災で激減して以降回復の兆しが見えず、宿泊者数の増加が課題となっている。

外国人観光客については、岩手県の政策と連動して台湾からの観光客が圧倒的に高い割合となっているが、平成28年の雫石町の外国人観光客入込数は18,888人と、日本全国の0.1%にも満たないことから、強力な外国人観光客誘客活動が求められている。

#### (地域資源)

いわゆる「小規模多機能自治組織」として自治体内の分権を進め、住民が地域を愛し、自らが地域を守って行くことを目的に、平成27年度に4つの旧町村単位で住民の想いや知識、経験を地域の「宝」として共有し、地域の将来像について本音で協議する「地域づくり会議」を設置し、4地区で中間支援NPOの支援を受けながら4回の会議を経て「地域づくり計画」を策定した。「地域づくり計画」は、4地区それぞれが特色を活かして地域の将来像を定め、地域の魅力を活かし、地域の課題を解決するために地域住民が協力して出来ることを盛り込んだ計画となっており、平成28年度から計画に基づいた実践事業に取り組んでいる。実践事業は平成28年度に13事業が取り組まれ、平成29年度は15事業に増加するなど、取組は活発化している。町は地域づくり事業への交付金支出や計画推進体制の支援を行っており、今後は、4地区の町立公民館の地域交流センター化による各地区の拠点施設確保や、資金面、運営体制面をサポートし、「地域運営組織」の確立を図ることにより、住民地域活動の推進を支援していく。

#### (既存ストックの現状)

雫石町には、平成28年度において10校の小学校と1校の中学校が存在していた。このうち小学校は平成29年4月から2校が統合され、平成30年4月にさらに3校が統合予定となっており、統合となる5校の校舎及び敷地の閉校後の利活用を地域住民とともに検討している状況である。

また、町営住宅は町内9ヶ所に241戸が存在しており、半数以上が昭和40年前後の建築であることから、町民のニーズに応じた建て替えや配置を見直す予定となっている。その他、平成21年度に雇用促進住宅を町が取得し、平成22年度から定住促進を目的とし、町営住宅よりも入居要件を緩和した「定住促進住宅」として全80戸を運営している。

住民のスポーツ・文化・生涯学習の拠点では、昭和30年の合併前の旧町村単位の4地域に町立公民館を設置しており、町全体でのスポーツ・文化・生涯学習の施設として、野球場、陸上競技場、体育館、テニスコートで構成される「雫石町総合運動公園」と、大小多様な会議室や実習室と808席の「野菊ホール」、図書館で構成される、「雫石町中央公民館」を設置している。

また、人口減少の影響により、町内の空き家が増加しており、平成28年2月に町が実施した空き家実態調査の結果、町内に192棟の空き家があることが判明している。

#### (医療・介護・福祉サービスの提供状況)

雫石町は、平成28年3月策定の岩手県地域医療構想における二次医療圏としての「盛岡構想区域」に属している。盛岡構想区域には、岩手県全域のセンター機能を担う岩手医科大学や県立中央病院（いずれも盛岡市内）が立地するほか、県内の病床機能報告の対象となる病床の約45%が集中しており、優良な医療条件の整った区域となっている。

また、雫石町内では、町立の有床診療所である「雫石診療所」を中心に、民間の医療施設が4施設、介護・福祉施設が37施設存在しており、町内各施設での連携に加え、重

要度に応じて二次医療圏内の関係施設と連携し、サービスを提供している。

#### 4-2 地域の課題

雫石町は平成12年をピークに死亡者数の増加と出生数の減少、転出者数の増加を要因とする人口減少が続いており、特に出生率が岩手県の平均と比較して0.11ポイント下回っているほか、20歳代の未婚率が岩手県内で最高であるなど深刻な状況となっている。

「雫石町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」によると、このまま何も対策を講じない場合、23年後の2040年には人口が12,000人を下回り、高齢者1人を1人の働き手で支えることになると見込まれている。

このような人口減少、少子高齢化の問題により、町内に10校あった小学校が平成30年度には5校に統合予定となっており、地域から小学校がなくなることによる地域行事の消滅など、町全体の活力の低下が懸念されるほか、後継者不足等により農地や伝統行事の維持が困難となりつつある状況である。

また、人口減少の影響により、町内の空き家が増加しており、平成28年2月に町が実施した空き家実態調査の結果、町内に192棟の空き家があることが判明した。この状況を放置すると空き家が老朽危険家屋化し、人が住めなくなるとともに、町を観光地としてイメージ付けている豊かな自然景観を損ねることが想定される。

このような状況は町内全域が課題として捉えており、町内の地域コミュニティ組織の大半が地域課題として少子高齢化を挙げており、少子高齢化の影響として「役員のなり手不足」「見守り対象世帯の増加」「役員の高齢化」など、担い手の減少による地域活動の衰退と、高齢者の増加による負担の増加を問題視している。

#### 4-3 目標

前述の課題を解決するため、町有地を活用したCCRCコミュニティモデル「七ツ森ヴィレッジ」と町内全域の連携を基本に、町立雫石診療所を中心に医療・介護・福祉が連携した雫石町版の地域包括ケアシステムを構築するとともに、町民全てが歩いて日々の生活を完結できる住環境の整備を図り、移住者を含めた町民全員が生き生きと自分らしく最後まで安心して暮らせる仕組みをつくることにより、首都圏等から中高齢者を中心とした移住を促進し、移住者と多世代の町民との交流により経済、雇用、コミュニティの再興に繋げ持続可能な地域づくりを推進する。

##### 【数値目標】

###### 目標1

移住相談を通じた移住者数

平成28年度16人→平成32年度までに累計100人の移住者を目指す

###### 目標2

空きストック住宅を活用した住宅の供給数

平成28年度0戸→平成32年度まで毎年度1戸ずつ供給

### 目標 3

65 歳以上で要支援、要介護状態にない「元気高齢者」の割合  
平成 28 年度 82.0%→平成 32 年度 83.0%

### 目標 4

「地域づくり計画」に基づき実施された事業数  
平成 28 年度 13 事業→平成 32 年度単年度で 24 事業実施

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

本事業は、本町が策定する生涯活躍のまち構想に基づく、まちなかと町有地を活用したモデルプロジェクトエリア「七ツ森ヴィレッジ」周辺地域の連携による、空き家等既存ストックを活用した、「歩いて暮らせるまちなか居住の推進」と、「地域包括ケアシステムの連携・強化」による安心して暮らせる地域社会の実現など、豊かな自然環境と共に暮らし続けられる環境と、それらをベースとした定住促進活動の展開による移住者の増加によって人口の安定化を目指す。

### 5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例（内閣府、厚生労働省）【A3011】

#### (1) 全体の概要

本事業は、町有地を活用したモデルプロジェクトエリア「七ツ森ヴィレッジ」への移住促進により創出される多世代交流や多様な雇用環境、生きがいつくりのコミュニティなどの取組を平成 28 年 1 月に設立したまちづくり会社、「(株)コミュニティライフしずくいし」が町内全域へ波及させるとともに、ワンストップによる町民の生活支援を目指す「地域包括ケアシステム」の構築や、町民への多様な住環境を提供する、「歩いて暮らせるまちなか居住の推進」により、移住者を含む町民すべてが最後まで自分らしく生き生きと生活できる環境を整備し、首都圏等の中高齢者をはじめとする移住希望者に選んでもらえるまちを目指す。

#### (2) 中高年齢者の就業、生涯にわたる学習活動への参加その他の社会的活動への参加の推進を図るために行う事業に関する事項

##### ① 中高年齢者の就業の推進に関する事項

##### ア 現状

##### 【就業情報の一元化とマッチング促進】

- ・平成 27 年国勢調査によると、雫石町における就業者は 9,148 人、うち 65 歳以上の就業者は 1,780 人、高齢者就業率は 31.3%と高く、約 3 人に 1 人が仕事に就き元気に仕事や地域の活動に参加している。
- ・平成 28 年度末のシルバー人材センターは会員数 92 人、うち 78 人が就業しており就業率 84.8%と高く、契約金額 13,475 千円のうち 12,523 千円が会員に配分さ

れており、会員数、契約金、配分金ともに高い水準で推移している。

- ・平成 27 年国勢調査において、雫石町の労働力人口は 9,465 人であり、性別年代別の労働力率が現在の水準のままであると仮定した場合、町の労働力人口は、平成 52 年では 5,858 人（平成 27 年の約 62%）、平成 72 年では 3,067 人（平成 27 年の約 32%）になると推計されている。

#### 【農業の状況】

- ・農林業センサスでは、雫石町の農家数は平成 17 年の 1,607 件から平成 27 年には 1,119 件に減少しており、中でも「同居農業後継者がいる」農家の割合が、平成 17 年は 56%であったものが平成 27 年には 39%まで減少している。
- ・就農支援として、農業後継者育成支援事業を実施し、国制度である農業次世代人材投資資金に加え、町独自に青年就農奨励金を給付（平成 28 年度給付実績 5 経営体 6 人）しているほか、新規就農支援チーム会議の設置により、就農相談や就農後の農業経営について支援する体制を構築している。

#### 【空き店舗を活用した起業の状況】

- ・起業支援として、起業家への空き店舗、空き家等の紹介や、空き店舗の改修や家賃を補助（平成 28 年度実績：空き店舗の改修や家賃補助金交付 3 件）するという空き店舗対策事業の補助などを実施している。

### イ 課題

#### 【就業情報の一元化とマッチング促進】

- ・少子高齢化の進展により労働力人口が減少することで、産業活動の担い手不足に直面することになり、地域の活力が低下することが懸念されるとともに、女性、高齢者の一層の労働参加を促進させ、担い手として活躍できる環境を整備することが喫緊の課題となっている。
- ・町内事業所の職種や業務内容などの基礎的データや事業所の採用希望、ニーズ等の把握が十分にできていないため、首都圏で実施する移住交流セミナーや町の窓口を訪れる移住希望者の相談を通じて中高年齢者の就労意欲、それぞれが有する技能や能力をヒアリングしても、マッチングを即時に行うことができない。

#### 【農業経営基盤の安定化】

- ・町では農業の担い手への農地集積を進め、農林業の経営基盤強化を図っているが、農産物の直接出荷のみでは収益を確保できず、農業収入のみで生活できない農家が多いことから、後継者が農業以外の職種に就くことを主な要因として担い手不足が顕在化しているため、農業経営体の経営基盤を確立し、雫石町での農業が魅力ある産業として認知される必要がある。

#### 【空き店舗を活用した起業支援】

- ・企業支援等を通じて空き店舗の解消に取り組んでいる一方で、高齢や後継者不在などを理由とする閉店、廃業が相次いでいることに加え、閉店しても居宅として使用するため店舗部分を活用できないことが要因となって、空き店舗の増加が抑制できていない。

## ウ 取組内容

### 【就業情報の一元化とマッチング促進】

- ・(株) コミュニティライフしずくいしが就労、就農情報や空き家情報などの相談をワンストップで対応し、雫石町の移住施策をマネジメントする体制を支援する。
- ・移住希望段階から就労実現に向けた支援が可能となるよう、(株) コミュニティライフしずくいしが商工会等を通じて事業主団体のニーズを把握し、ハローワークやシルバー人材センターと求職・求人情報を共有することで、事業主が必要とする人材のニーズと、移住者が有する技能・能力とのマッチングを行う。

### 【農産物の販路拡大】

- ・米や小麦、トマトなど、町の主要栽培品目である農産物生産農家と農産物加工製品製造事業者との連携による、生産から加工品出荷、販路確保までの6次産業の体系のあり方を、町、農家、観光事業者、商工事業者、道の駅を運営する第3セクター(株)しずくいしなどの多職種間連携で検討する。その検討結果を踏まえ、農産物の付加価値の向上を図る取組を町が広報やイベント開催などで支援し、都市部への農産物等の販路拡大を行うとともに地域経済の好循環を図り、農家の経営安定につなげていく。
- ・町内の地産地消と食育の推進に向け、地元農家が生産した農作物を学校給食に提供する取組を実施しているほか、中学校の部活動と連携し農産物の加工品開発や販売などの体験により、食育を通じた農業の魅力発見に努めている。また、学生だけではなく、地域住民と就農者の交流などを支援し、農業の魅力の発信と地域内での農作物の販路拡大などにつなげていく。

### 【空き店舗の活用】

- ・平成29年度から店舗改修の助成を起業者のみから物件所有者にも拡大し、居宅部分と店舗部分を切り離す改修工事などに活用できるようにし、空き店舗の活用を促進するほか、創業支援セミナーを開催し、起業に必要な情報の提供や経営計画の相談、商品の販売体験を行うチャレンジマルシェによる起業体験を通じて意欲のある起業家を支援し、空き店舗を活用した起業につなげていく。

## ②生涯にわたる学習活動への参加の推進に関する事項

### ア 現状

#### 【地域住民活動】

- ・住民が地域を愛し、自らが地域を守って行くことを目的に、平成27年度に4つの旧町村単位で「地域づくり会議」を設置し、地域の将来像を定め、地域の魅力を活かし、地域の課題を解決するために地域住民が協力して出来ることを盛り込んだ地域づくり計画を策定し、平成28年度は4地区で13チームが地域づくり事業に取り組んでおり、町は地域づくり事業への交付金や計画推進体制の支援を行っている。

#### 【生涯学習・公民館活動】

- ・生涯学習や公民館活動など、年間およそ 200 の講座・学級が開催され、年間 4,000 人ほどが受講している。高齢者の生きがいと知識向上を目的として開催する講座 6 講座に平成 28 年度は 600 人余が受講している。
- ・中央公民館と 4 地区の町立公民館が中心となり、講座受講修了者の自発的な活動を公民館使用料の免除などで支援している。
- ・生涯学習活動の拠点である「雫石中央公民館」はギャラリー、茶室、調理室、ホール、音楽練習室等を設え様々な生涯学習活動を行うことができる施設であり、職員が学習活動に関する相談に応じたり、情報提供を行うことで利用しやすい体制を整えている。
- ・各地区公民館の講座は地区を限定せず全町民を参加可能とし、活動の充実と相互交流が図られているほか、これらで行われる生涯学習情報は、教育広報やホームページで情報発信しているほか、各講座のチラシの公共施設配架により情報発信している。

## イ 課題

### 【地域住民活動】

- ・人口減少によりかつて多くの地区で行われていた盆踊りや運動会などは希有となり、少子高齢化に伴う人口減少・労働力減少などの現代的課題や、地域のきずな、地域コミュニティの再生及び地域活性化などの社会的課題が発生している状況であり、将来的な自治会の存続を危惧する地区も出現するなど、地域コミュニティの希薄化が顕著である。このような中で、地域コミュニティの自立的・継続的な活動のために、活動場所の確保や活動資金の確保に係る支援が必要となっている。

### 【生涯学習・公民館活動】

- ・講座受講修了者で組織する自主的に活動する団体において会員の固定化、高齢化が進んでおり、活動のマンネリ化や停滞につながっていることから、講座受講修了者で自主的に活動する団体への新規加入者促進の取組が必要である。
- ・現在提供されている既存の学習機会は趣味の講座・教室の開催であり、地域活性化等の課題に対応できていないため、「地域づくり会議」が行政区、自治会単位を越えて地域課題を解決していく「地域運営組織」となり、各地区の活動拠点での自立した取組を進めていく必要がある。

## ウ 取組内容

### 【地域住民活動】

- ・地区の町立公民館を教育委員会管理の社会教育施設から町長部局の行政財産へ移管し、地域交流センターへ用途変更し、「地域運営組織」が指定管理者となって運営することにより、これまで公民館で実施されていた生涯学習活動を継続発展させながら、地域の生活用品の買い物拠点化など、社会教育法で禁止されている営利目的利用も含めて幅広い利用を可能とし、将来的な財源確保も含めた各地区の拠点施設確保と、資金面、運営体制面のサポートを行う。

- ・現在町が平成 30 年度供用開始を目標に整備を進めている、町有地活用モデルプロジェクトエリア「七ツ森ヴィレッジ」の交流拠点施設において、(株) コミュニティライフしずくいしがプロデュースする、移住者のスキルを活かした放課後学習塾や、地元の工芸作家との協力による町産材を活用した工芸品の製作・販売など、移住者と地元住民の交流から生まれる多様なコミュニティや生きがいつくりの取組を地域運営組織と連携して町内へ波及させ、移住者を契機とした地域活性化の取組を支援する。

#### 【生涯学習・公民館活動】

- ・雫石町中央公民館等社会教育施設の生涯学習活動は、(株) コミュニティライフしずくいしや地域運営組織と連携し、新たな活動を掘り起して学習機会の拡大を行うことで、現代的・社会的課題に対応した学習内容の充実と推進を支援するとともに、自主的に活動に取り組む住民団体と地域運営組織や受講者との交流ができる機会の創出に取り組む。また、町の生涯学習部門がそれぞれの活動をカテゴリー分けし、活動内容と特長を一元的にまとめ、多様な媒体で情報発信することにより、利用者の利便性の向上を図る。

### (3) 高齢者向け住宅等の整備を図るために行う事業に関する事項

#### ア 現状

##### 【高齢者の居住安定の確保】

- ・2025 年には、雫石町においても高齢化率が 40%を超え、2.5 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になると予想されているが町において有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向け住宅はない。

##### 【町営住宅の建て替えとセーフハウスの提供】

- ・昭和 40 年代に建設された住宅が老朽化しているほか、公営住宅法に定める町営住宅では、保証人が確保できない低所得の高齢者や、軽度の知的・精神障害などによる低所得の単身者など、社会的支援が必要な住宅困窮者が入居要件により入居できない場合がある。

##### 【空き家の活用】

- ・少子高齢化・核家族化により、雫石町が平成 28 年 2 月に行った実態調査では水道の開栓状況や近隣住民の通報などにより抽出した 301 件の空き家調査対象住居のうち、192 件が空き家と判断されており、雫石町の世帯数総数 6,272 世帯のうち高齢世帯や単身の高齢世帯も 1,142 世帯（平成 28 年度）となるなど多くなっている。
- ・雫石町は東京 23 区とほぼ同じ面積に集落が点在している状態であり、日常生活に自家用車がない場合、移動が相当制限される状態である。

#### イ 課題

##### 【高齢者の居住安定の確保】

- ・現在、町では高齢者への医療・介護・予防・生活支援を各分野の事業所等がそれ

ぞれ実施しており、住まいと一体で提供する視点がないことから、高齢者になっても住み慣れた地域で尊厳のあるその人らしい暮らしを送れるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みづくりが必要である。

#### 【町営住宅の建て替えとセーフハウスの提供】

- ・老朽化している町営住宅は、これまで大規模な改修や機能改善が行われておらず、また、建設後から現在までに厳格化された耐震性能も満たしていないため、現代の町営住宅に求められる生活水準と性能基準に対応し、将来に渡る快適な住環境を確保した住宅とするため計画的に建て替えを進める必要がある。
- ・高齢で低所得や低資産であることが要因で社会的な生活支援が必要であるが、ごく軽度の精神障害などで公的福祉サービスの対象とならない住宅困窮者を、生活用品等の調達が容易な町の中心部のアパート等へ住まわせ、定期的に訪問して生活支援や相談を行うことにより可能な限り自立した生活を送れるようにする支援（（低所得高齢者等住まい・生活支援）住居困窮者住まい確保支援）はこれまで民間事業者が実施していたが、資金面や施設面から、規模の拡大が困難なほか、経営難等により事業の安定性の確保が困難であるため、長期的に安定した住居確保の取組を支援する必要がある。

#### 【空き家の活用】

- ・買い物や医療サービスを受けるために必要な町の中心部への移動は、高齢者になるほど負担が大きいため、高齢者が増加する状況のなかで、町民全てが年齢、性別など個々の特徴にかかわらず、「歩いて日々の暮らしが完結する住まいかた」ができる居住環境が求められている。

### ウ 取組内容

#### 【高齢者の居住安定の確保】

- ・高齢者世帯が増加する中で、県庁所在地であり、県内最高の医療機関が集中する盛岡市に近く、日本でも有数の観光地である小岩井農場に隣接する町有地にバリアフリー構造を有し、介護・医療と連携して高齢者が安心して生活することができる住まい・住環境を整備することにより、高齢者の居住の安定の確保を図る。具体的には、70戸100名が入居可能なサービス付き高齢者向け住宅について、平成31年度からの部分的な運用開始を目指し、民間主導で段階的に町有地に整備し、(株)コミュニティライフしずくいしが必要なサービスを受けながら生き生きと暮らし続けることができる住まいとサービス体系をプロデュースする。

#### 【町営住宅の建て替えとセーフハウスの提供】

- ・町営住宅の建て替え計画を進めるとともに、入居者へのサービス向上が図られるよう、町営住宅全体の配置計画の見直しを行う。
- ・これまで民間事業者が実施してきた低所得高齢者等住まい・生活支援について、民間事業者の課題であった資金や住居確保面の課題について、町が空き家の借り上げ等による施設確保や、事業者のサービス向上等の委託事業化による資金面の支援により、長期的に安定した住環境と福祉環境の複合的なサービスを提供する。

### 【空き家の活用】

- ・町と不動産事業者、建設事業者の協力により、町内にある空き家を移住者が住居とする際の改修を支援するとともに、空き店舗を計画的に活用し、住居と生活必要物資を販売する店舗や医療・福祉・介護施設が機能的に結ばれた「エリア」として整備することで、「歩いて暮らせるまち」を町内に複数エリア創出し、複数の機能が集約された「小さな拠点」化を進めることで、「歩いて日々の暮らしが完結できる住まいかた」ができる居住環境を整備する。

## (4) 保健医療サービス・福祉サービスの提供体制の確保を図るために行う事業に関する事項

### ア 現状

#### 【地域包括ケアシステムの構築】

- ・雫石町は県庁所在地の盛岡市に隣接しており、高度救命救急センター等を有する特定機能病院が車で 20 分程度の距離にあるほか、岩手県地域医療構想（平成 28 年 3 月）によると町を含む二次医療圏は人口 10 万人当たりの医師及び看護師数は全国平均レベルを上回っており（二次医療圏／国…医師数：277 人／245 人、看護師数：954 人／855 人）、既存病床数も 6,018 床と、基準病床数の 4,917 床を上回っている。また町の介護資源は、75 歳以上 1 千人当たりの介護施設数、入所定員数、介護職員数は全国平均と同程度か上回っており（町／国…介護施設数：12.69／12.94、入所定員数：89.79／70.42、介護職員数：95.41／93.03）、町の人口規模からすると充足状況は高いものとなっている。

#### 【健康づくり・介護予防活動】

- ・町内では、地域包括支援センター 1 ヶ所と地域包括支援センターブランチ 4 ヶ所を配置し、包括的支援事業や新しい介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んでいる。
- ・町における平均寿命は、男性が 78.3 歳、女性が 85.3 歳となっており、全国平均（男性 79.6 歳、女性 86.4 歳）と比べると低い状況にある。（平成 22 年市町村別生命表の概況）また、平成 27 年の「悪性新生物（がん）」の死亡率は、全国の 295.2 に対し 329.8 となっており、生活習慣に起因する他の死因の状況も全国に比して高い状況にある。（町／国…心疾患：247.3／156.3、脳血管疾患：123.7／89.2）
- ・平成 27 年度から町介護予防の取組として、岩手県のモデル事業を活用し、シルバーリハビリ体操の指導者養成と活動支援を実施したところ、平成 29 年 8 月現在で指導者数が 49 名に増加しており、同時期において体操開催実績 301 回に対し延べ 3,159 人が参加し、自主的に体操に取り組むグループも 7 団体結成されている。また、シルバーリハビリ体操の実施団体では体力測定の結果が向上しており、介護予防の取組として効果が認められている。

## イ 課題

### 【地域包括ケアシステムの構築】

- ・現在は医療・介護・福祉機関が独自にサービスを提供しているが、それぞれの機関の情報を体系的に共有する仕組みがないため、他の機関で受けているサービスを踏まえたサービス提供となっていないことから、町内の医療・介護・福祉機関の多職種連携と、二次医療圏の医療機関の連携により、支援が必要な人にワンストップでサービスを提供できる体制の構築が必要である。

### 【健康づくり・介護予防活動】

- ・がん健診や特定健診の受診率が低く、受診の結果再検査や精密検査が必要となった場合の受検率も低いほか、生活習慣病予備軍と診断され健康指導を受けても指導に従わない人が多いことから、町民が自らの健康について関心を持ち、自主的に健康づくりや生活習慣の改善に取り組む機運の醸成を図る必要がある。
- ・これまでは町が県のモデル事業を活用しながらシルバーリハビリ体操の普及を促進してきたが、県のモデル事業による支援が終了、又は介護保険制度の改正等により介護予防への保険給付の対象が変更になった場合においても、介護予防に効果のあるシルバーリハビリ体操に町民が継続して取り組んでいくため、町のシルバーリハビリ体操の普及推進を継続するとともに、介護予防に自主的に取り組んでいるグループの活動の場の拡大を図り、住民が主体となって行う介護予防の取組を促進する必要がある。

## ウ 取組内容

### 【地域包括ケアシステムの構築】

- ・専門職のネットワーク構築や、医療機関及び介護事業所と訪問看護事業所の連携強化を図り、専門性を発揮した多職種間の連携により地域福祉、地域課題に対応していくとともに、24時間体制での対応を目指す。
- ・健診・検診歴の記録による疾病の状況や、要介護・要支援者の情報をまとめた町民健康台帳を情報共有のツールとして医療機関や介護事業所、地域包括支援センターが連携するシステムの検討を行い、町関係機関が情報共有するネットワーク化を推進する。
- ・住民からの幅広い分野における相談や、介護・障がい者事業所などの専門職からの相談に総合的に対応し必要な支援をコーディネートできる総合相談窓口の設置を検討する。さらに福祉、介護、医療施策が一体的に展開できる体制構築を目指していく。

### 【健康づくり・介護予防活動】

- ・町内で積極的に健康づくり・介護予防活動に取り組んでいる地域をモデル地区に設定し、モデル地区の住民と生活支援コーディネーターが町のモデルとなる住民主体の健康づくり・介護予防活動を検討し、その結果を踏まえた実践活動に取り組む。
- ・モデル地区の活動を町内全域へ波及させる段階で、それぞれの地区で公民館、空

き家、統合後の小学校の空き校舎などを利用した住民主体の健康づくり・介護予防活動の拠点づくりを検討し、地域にあった拠点整備を推進する。

- ・ボランティアポイント制度などを利用した住民ボランティアによるお互いに支え合い見守る体制づくりと担い手の育成を検討する。

(5) 移住を希望する中高年齢者の来訪及び滞在の促進を図るために行う事業に関する事項

① お試し居住の整備

ア 現状

【お試し居住の整備】

- ・雫石町に興味を抱き、移住を希望する方に町を体験してもらうことを目的に、雫石の四季を体験する移住体験ツアーの開催や、町営の定住促進住宅の一室を最長1ヶ月貸し出して町の居住体験をする「お試し居住住宅」を実施している。

【移住総合窓口の一元化】

- ・移住希望の来訪や滞在を促進するため、定住・移住を目的として住居や仕事を探すための活動を行う方に交通費の一部を助成する「定住活動支援助成金」を実施している。
- ・現在、移住相談窓口として、首都圏では生涯活躍のまち移住促進センターへの出展やふるさと回帰支援センター岩手県ブースを活用しており、町内では町役場のほか、(株)コミュニティライフしずくいしにしずくいし移住促進センターを設置しており、平成28年度は53件の具体的な移住相談を受け付けている。

イ 課題

【お試し居住の整備】

- ・現在お試し居住ができる定住促進住宅と「七ツ森ヴィレッジ」は距離が離れており、お試し居住を利用して七ツ森ヴィレッジに整備予定のサービス付き高齢者向け住宅でのコミュニティや多世代交流の取組などの体験ができないため、町有地活用モデルプロジェクトエリア「七ツ森ヴィレッジ」に整備予定のサービス付き高齢者向け住宅への移住希望者が、移住後の生活をイメージできる支援策が必要である。

【移住相談窓口の一元化】

- ・現在町への移住に関する情報は、就労に関する情報は観光商工課、就農に関する情報は農林課、空き家に関する情報は地域整備課など、それぞれ情報を所管する課でとどまっており、移住希望者が相談する際にそれぞれの窓口で相談しなければならないため、移住希望者の負担が生じているため、町、不動産事業者、農協、商工団体等と連携し、移住希望者や既に移住した方の総合窓口を設置する必要がある。

ウ 取組内容

【お試し居住の整備】

- ・「セツ森ヴィレッジ」で（株）コミュニティライフしずくいしがプロデュースする、簡易学習塾などの移住者のスキルを活かした活動や、地元住民と移住者の協働による農産物栽培、地域活動への移住者の参加など、移住者と地元住民の交流から生まれる多様なコミュニティや生きがいつくりの取組を移住希望者が体験する。また、実際に移住した際のコミュニティへの円滑な加入を支援するため、セツ森ヴィレッジに整備を進めている交流拠点施設に、電気、上下水道、LPガス、風呂、トイレ、冷暖房設備等を備えた居住可能エリアを確保し、居住可能エリアにテレビ、冷蔵庫、洗濯機等の生活家電や簡単な調理器具、食器類、布団などの日用品を準備することにより、利用者の負担が少なく町の居住体験が可能になるお試し居住機能を整備し、（株）コミュニティライフしずくいしの管理の下、既に町の定住促進住宅で実施しているお試し居住住宅と同程度の賃貸料で運営する。

**【移住総合窓口の一元化】**

- ・移住総合窓口として名実ともにワンストップで対応する仕組みを構築するため、（株）コミュニティライフしずくいしが町の移住に関する空き家情報や、就労・就農情報、土地や暮らし・観光情報を一元化し、ワンストップ相談サービスを提供する。

**(6) その他の地域住民が生涯にわたり活躍できる魅力ある地域社会の形成を図るために行う事業に関する事項**

① 生涯活躍のまちの運営主体に関する事項

- ・雫石町生涯活躍のまちの事業化を推進するために、平成28年1月に趣旨に賛同する13団体の出資により設立した「まちづくり会社」を定住交流促進事業のすべてをマネジメントする事業主体として地域再生推進法人に指定し、活動を支援する。（株）コミュニティライフしずくいしは多様な団体・事業者と連携し、移住者の希望に応じて住まいや就業・起業、学習活動やその他社会活動への参加等に係るサービスを提供するほか、事業の総合的なプロデュースや、高齢者向け住宅の整備・運営の推進役を担う。

② よりよいコミュニティづくりに向けた関係機関や地域住民との調整・検討体制に関する事項

- ・雫石町生涯活躍のまち構想・活躍のまち基本計画の実現に向けて、雫石町地域再生協議会を開催し、生涯活躍のまち形成事業計画について協議する。

③ 多世代交流の促進に関する事項

ア 現状

- ・住民が地域を愛し、自らが地域を守って行くことを目的に、平成27年度に4つの旧町村単位で「地域づくり会議」を設置し、地域の将来像を定め、地域の魅力を活かし、地域の課題を解決するために地域住民が協力して出来ることを盛り込んだ地域づくり計画を策定し、平成28年度は4地区で13チームが地域づくり事

業に取り組んでおり、町は地域づくり事業への交付金や計画推進体制の支援を行っている。

#### イ 課題

- ・人口減少により将来的な自治会の存続を危惧する地区も出現するなど、地域コミュニティの希薄化が顕著である。このような中で、地域コミュニティを支える担い手の育成が求められており、地域づくり会議が行政区、自治会単位を越えて地域課題を解決していく「地域運営組織」となり、各地区の活動拠点での自立した取り組みが必要である。
- ・地域づくり事業は多世代交流を生み出しているが、移住者と地域住民の交流という視点の取組とはなっていないため、移住者と町民が多世代で交流することで発生する生きがいくくりや新たな地域の担い手の創出などの効果を具現化し、町内全体で取り組んでいく必要がある。

#### ウ 取組内容

- ・生涯活躍のまち構想の推進に必要である、健康づくりや生きがいくくりの機能を持ち合わせた移住者と地元住民が多世代交流を行う拠点施設の整備を推進する。具体的には、合併前の旧町村単位に設置している町立公民館を地域交流センター化し、地域づくり会議を発展させた「地域運営組織」の活動拠点とし、現在地域づくり会議が取り組んでいる地域づくり計画の推進を支援することにより、取組から生まれる多世代交流を促進する。
- ・町有地モデルプロジェクトエリア「セツ森ヴィレッジ」は、移住促進により創出される多世代交流の取組の町内への波及を図る先進的な取組を実施する。具体的には、サービス付き高齢者向け住宅を中心に、若者向けシェアハウスや子育て世代向け住宅を民間主導で町有地に整備するとともに、多世代交流拠点施設を町が整備し、移住者や地域住民が長年培ってきた技能、能力等を生かした多世代交流を（株）コミュニティライフしずくいがプロデュースし、移住者、地域住民のみならず観光客も巻き込んだ多世代交流を推進する。

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居要件の設定（国土交通省、厚生労働省）：【B3002】

雫石町として生涯活躍のまち形成事業を推進するため、生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定を行う。その際、以下の基準に従ったものとする。

- ・雫石町に居住する60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者（以下「60歳以上の者等」という。）が、サービス付き高齢者向け住宅への入居を希望しているにも関わらず、入居することができない事態が発生しないよう、雫石町の区域内の60歳以上の者等の人口の現状及び将来の見通し、サービス付き高

齢者向け住宅事業の実態等を考慮してサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定を行うこととする。

- ・また、サービス付き高齢者向け住宅は、加齢対応構造等であって、状況把握サービス及び生活相談サービスの提供等が義務付けられている住宅であることを考慮し、当該住宅への入居が望ましいと認められる者を具体的な要件として定めることとする。

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 雫石町空き店舗対策事業補助金事業

事業概要：空き店舗を解消し起業者の支援を行うため、空き店舗を賃借して新たな事業を営む者に改修費、賃借料を補助する。

実施主体：雫石町

事業機関：平成 28 年度～

#### (2) 雫石町資格等取得支援助成事業

事業概要：求職者の希望する職種への就職を支援するため、就職に役立つ資格取得にかかる費用を助成する。

実施主体：雫石町

事業機関：平成 28 年度～

#### (3) (株) コミュニティライフしずくいしの活動支援

事業概要：雫石町生涯活躍のまち事業化に向けた移住者と地域住民、企業との橋渡しや、都市部で実施する地域紹介イベント等の支援活動、移住者視点に立った地域の魅力づくりやメニューづくりなどの移住事業の中核を担う(株) コミュニティライフしずくいしの活動を支援する。

実施主体：雫石町

事業機関：平成 27 年度～

#### (4) 空き家改修等補助金・空き家整理等補助金事業

事業概要：定住を目的とした空き家の改修や家財道具等の整理にかかる費用の一部を補助する。

実施主体：雫石町

事業機関：平成 29 年度～

#### (5) 定住促進住宅

事業概要：移住者への住宅支援として雇用促進住宅を買い取り、町が管理運営する。

実施主体：雫石町

事業機関：平成 22 年度～

#### (6) 訪問看護事業

事業概要：町民が住みなれた地域や自宅で自分らしく暮らせることを目的に、雫石診療所や地域包括支援センターと連携して在宅医療を進め、要看護・要援護者の町民の自立した生活を支援する。

実施主体：雫石町

事業機関：平成 25 年度～

#### (7) お試し居住住宅

事業概要：雫石町での居住体験を目的に定住促進住宅の一室を最長 1 ヶ月貸し出すお試し居住体験を実施。

実施主体：雫石町

事業機関：平成 28 年度～

#### (8) 定住活動支援助成金事業

事業概要：定住・移住を目的として住居や仕事を探すための活動を行う方に交通費の一部を助成する。

実施主体：雫石町

事業機関：平成 28 年度～

#### (9) ふるさと雫石同窓会開催助成金事業

事業概要：雫石町への U ターンを促進することを目的に、同窓会開催に要する費用の一部を助成する。

実施主体：雫石町

事業機関：平成 29 年度～

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

4 に示す地域再生計画の目標については、雫石町生涯活躍のまち構想に係る地域再生協議会において、数値目標に照らして達成状況を評価し、改善すべき事項の検討等を毎年行う。

評価時期については、毎年 6 月に行い、検証結果を踏まえ、事業の効果と協議会の顛末報告について町議会全員協議会の場などにおいて議員各位に説明し、提案された意見を取りまとめた後、翌年度の事業の見直しに反映させる。

#### 目標 1

移住者数については、3 月時点で本町又は(株)コミュニティライフしずくいしでの

移住相談を経て、本町への移住に結び付いた人数により把握する。

目標 2

住宅の供給数については、3月時点での整備実績により把握する。

目標 3

元気高齢者の割合については、3月時点での要支援、要介護認定者の割合により把握する。

目標 4

「地域づくり計画」に基づき実施された事業数については、3月時点での事業実施実績により把握する。

### 7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	平成 28 年度 基準年	平成 29 年度	平成 30 年度 中間目標	平成 31 年度	平成 32 年度 最終目標
<b>目標 1</b> 移住相談を通じた移住者数	16 人	15 人	15 人	25 人	29 人
<b>目標 2</b> 空きストックを活用した住宅の供給数	0 戸	1 戸	1 戸	1 戸	1 戸
<b>目標 3</b> 元気高齢者の割合	82.0%	82.2%	82.5%	82.8%	83.0%
<b>目標 4</b> 「地域づくり計画」に基づき実施された事業数	13 事業	14 事業	16 事業	20 事業	24 事業

### 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、町のホームページに公表するほか、必要に応じて町広報紙なども活用し、広く町民に対し情報公開を行うことで、透明性を確保する。